

# 市営住宅入居申込みのご案内

## 募集团地

### 一、松原団地（4階建て）

所在地・住宅番号	井戸町460番地6 10-13号
募集戸数等	1戸(4階の1戸)
規模等	和室8帖1室、6帖1室、洋室6帖1室、 台所、便所(水洗)、洗面・脱衣場、浴室スペース、 玄関、屋外倉庫、駐車場1台分
家賃(1ヶ月)	入居者の収入により 14,600円～ 他に団地管理人が共益費として1ヶ月約3,500円を徴収 ※共益費は入居時に団地管理人にご確認ください。

\*浴室スペースには、浴槽は有りません。 単身入居不可。

\*ケーブルテレビの加入については入居者で行ってください

### 二、新中ノ茶屋団地(4階建て)

所在地・住宅番号	有馬町5517番地3 12-1号
募集戸数等	1戸(1階の1戸)
規模等	和室8帖1室、6帖1室、洋室6帖1室、 台所、便所(水洗)、洗面・脱衣場、浴室スペース、 玄関、屋外倉庫、駐車場1台分
家賃(1ヶ月)	入居者の収入により 16,000円～ 他に団地管理人が共益費として1ヶ月約3,500円を徴収 ※共益費は入居時に団地管理人にご確認ください。

\*浴室スペースには、浴槽は有りません。 単身入居不可。

\*ケーブルテレビの加入については入居者で行ってください

### 三、第1所山団地

所在地・住宅番号	紀和町板屋161番地 16-5、16-7号
募集戸数等	2戸(長屋建ての2戸)
規模等	各号-和室4.5帖2室、和室6帖1室、玄関、台所、 便所(汲み取り)、洗面室、浴室スペース
家賃(1ヶ月)	入居者の収入により 7,400円～

\*浴室スペースには、浴槽は有りません。 単身入居可

\*ケーブルテレビの加入については入居者で行ってください。

#### 四、第1所山団地

所在地・住宅番号	紀和町板屋161番地 16-17号
募集戸数等	1戸(長屋建て(二階建て)の1戸)
規模等	各号-和室4.5帖2室、和室6帖1室、玄関、台所、便所(汲み取り)、洗面台、浴室スペース
家賃(1ヶ月)	入居者の収入により10,600円～

\*浴室スペースには、浴槽は有りません。 単身入居可

\*ケーブルテレビの加入については入居者で行ってください。

#### 五、板屋団地(高齢者住宅)

所在地・住宅番号	紀和町板屋135番地1 21-6
募集戸数等	1戸(長屋建ての1戸)
規模等	和室6帖2室、玄関、台所、便所(水洗)、洗面・脱衣室、浴室、屋外倉庫
家賃(1ヶ月)	入居者の収入により10,100円～

\*単身入居可、65歳以上の高齢者のみ入居可

\*ケーブルテレビの加入については入居者で行ってください。

#### 六、第3所山団地(3階建て)

所在地・住宅番号	紀和町板屋160番地9 22-105、22-202、22-203、22-302、22-303
募集戸数等	5戸(1階の1戸、2階の2戸、3階の2戸)
規模等	和室6帖3室、居間・食堂、台所、玄関、便所(水洗)、洗面・脱衣室、浴室、屋外倉庫、駐車場2台分
家賃(1ヶ月)	入居者の収入により 21,700円～ 他に団地管理人が共益費として1ヶ月4,000円を徴収

\*単身入居可

\*ケーブルテレビの加入については入居者で行ってください。

---

#### 申込資格

---

- (1) 現に同居し、又は同居しようとする親族(婚姻の届けをしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む)があること。
- (2) 公営住宅法に定める収入基準に適合していること。
- (3) 現に住宅に困窮していることが明らかであること。
- (4) 市内に住所又は勤務場所があること。
- (5) 市民税、軽自動車税、諸保険料等を滞納していないこと。

- (6) 過去において市営住宅に入居していた者にあつては、明渡し請求を受けたことがないものであること。
- (7) 申込者又は同居予定者が暴力団員でないこと。

---

---

### 申込手続

---

---

(1) 申込書配布受付期間（執務時間内）

令和4年3月8日（火）より随時

※申し込みは先着順となります。申し込み前に、末尾の問い合わせ先にてその時点での空き状況をご確認ください。

(2) 申込方法

建設課又は地域振興課に市営住宅申込書、必要添付書類をご持参ください。

なお、市営住宅への入居資格については、収入基準等、様々な要件があります。

**※申込要項をよくお読みになったうえでお申込ください。**

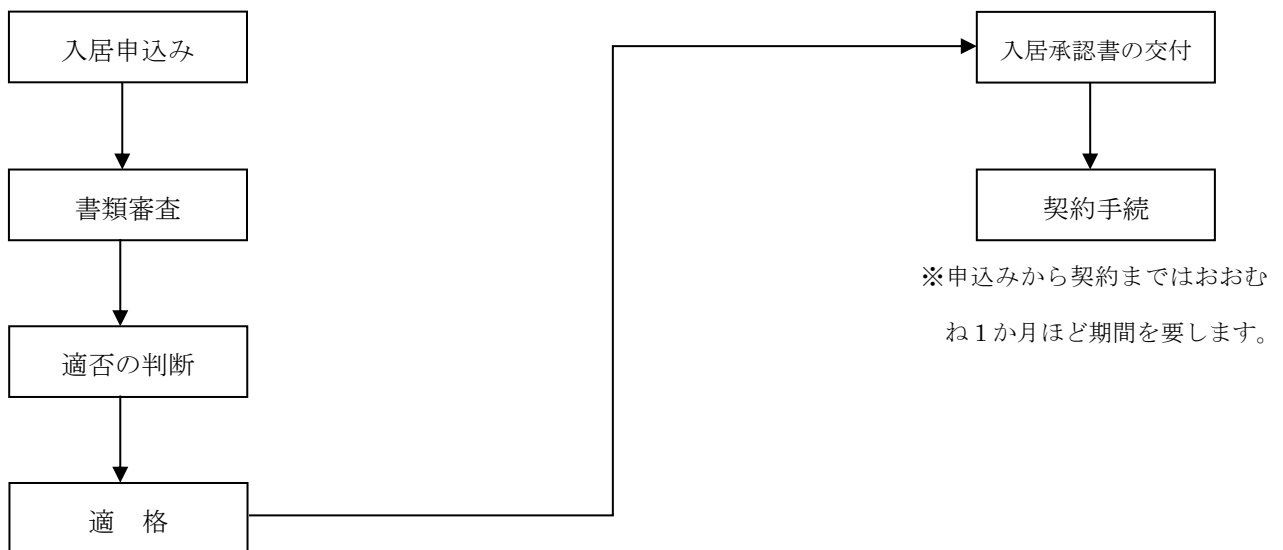
---

---

### 申込から入居までの予定

---

---



---

---

### 必要添付書類

---

---

● 「1.」から「3.」については、必ず提出してください。

1. **住民票の写し**（熊野市内の方は、市役所1階市民保険課、紀和総合支所地域総合課で発行）  
・世帯主の記載のある家族全員のもの
2. **所得課税証明書**（熊野市内の方は、市役所1階税務課、紀和総合支所地域総合課で発行）  
・申込者本人及び同居者のもの（収入が無い時は **非課税証明書** の提出をお願いします。）

※ 満15歳以上（中学生・高校生を除く）となっている同居者についても、所得の有無に関

ならず、所得課税証明書（非課税証明書でも可）を提出してください。

※ 扶養に入っている配偶者で、無職の場合であっても、所得課税証明書（非課税証明書でも可）を提出してください。

※ 生活保護受給世帯であっても、所得課税証明書（非課税証明書でも可）を提出してください。（生活保護受給証明書の提出は必要ありません）

※ 給与所得者の方は、募集した月が1月から6月の場合には、源泉徴収票の写しを添付してください。

### 3. 納税証明書（熊野市内の方は、市役所1階税務課、紀和総合支所地域総合課で発行）

・申込者本人及び同居者のもの

※ 満15歳以上（中学生・高校生を除く）となっている同居者についても、提出してください。

### ●下記「4.」から「6.」については、提出が必要な方と、必要でない方がいます。

#### 4. 収入証明書

収入のある方で、前年の1月2日以降から現在までに就職あるいは転職している方は、収入証明書（別紙第1号様式の1）を提出してください。

※ 収入証明書は勤務先で記入し、証明する月の前日から過去1年間の総支給額について証明してもらってください。

#### 5. 退職（見込）証明書

前年の1月2日以降に退職した方、あるいは婚約者で近いうちに退職される予定のある方は、退職（見込）証明書（別紙第1号様式の2）を提出してください。

※ 勤務先又は勤務していたところで証明してもらってください。

※ 退職予定のある方は入居許可日までに改めて退職証明書を提出していただくことになります。

#### 6. 婚約証明書

婚約中の方は婚約証明書（別紙第1号様式の3）を提出してください。

※ 証明者になる資格のある方は、媒酌人又は、20歳以上の親族の者

(注) 書類審査の結果、上記以外にも書類を提出していただくことがあります。

---

### 入居者に関する注意事項

---

1. 入居時に家賃の3ヶ月分を敷金として納入していただきます。
2. 市営住宅には、居室の照明器具、ガスコンロ等は、各自持ち込みとなります。
3. 家賃は指定の金融機関において月末までに支払っていただくことになります。なお、3ヶ月以上滞納されますと、住宅を明け渡していただきますので注意してください。
4. 入居にあたり連帯保証人を2人立てる必要があります。
  - ・連帯保証人には、印鑑証明書、所得課税証明書又は源泉徴収票、住民票の写し（本籍記載）が

必要です。（当選後、契約時に上記の書類の提出が必要です。）

- ・連帯保証人は、独立の生計を営み、かつ、確実な保証能力を有するもので、次の各号のいずれかに該当する必要があります。

(1) 熊野市内に住所又は勤務場所を有する方

(2) 入居者の親族である方（親族である場合には、市外あるいは、県外の方でも連帯保証人は可能です。）

5. 入居後、毎年入居者全員の収入等を報告していただくことになります。

その結果、収入に応じて負担していただく家賃が年度毎に異なります。

なお、入居後3年を経過し、収入超過者と認定されますと、住宅の明け渡し努力義務が発生します。

6. 犬猫などのペット類は、鳴き声や悪臭のため近隣の入居者に迷惑をかけることとなりますので、飼育は固くお断りしております。

7. 退去時には、ご自分で設置した物は、すべて取り除いていただきます。

## 収入基準

収入月額	一般世帯	158,000円以下
	裁量階層世帯	214,000円以下

※ 裁量階層世帯-----下記の要件のいずれかに該当する世帯

- ・ 身体障がい者（1級～4級）のいる世帯
- ・ 精神障がい者（1級・2級）のいる世帯
- ・ 知的障がい者（最重度・重度・中度）のいる世帯
- ・ 戦傷病者（恩給法別表第1号表の2・別表第1号表の3の第1款症に該当する者）のいる世帯
- ・ 入居者全員が60歳以上または60歳以上の者と18歳未満の者で構成された世帯
- ・ 原子爆弾被爆者のいる世帯
- ・ 同居者に中学校卒業するまでの者がある場合
- ・ 海外からの引揚者（引き揚げしてから5年を経過していない者）のいる世帯
- ・ ハンセン病療養所入所者等がいる世帯

収入月額は、次のように計算します。

$$\text{収入月額} = \frac{\text{所得金額 (給与所得控除後の金額)}}{\text{同居親族数}} - \left[ \begin{array}{l} \text{本人を除く} \\ \text{同居親族数} \end{array} \times 380,000 + \text{特別控除の金額} \right] \div 12 \text{ヶ月}$$

※ 上記の所得金額は収入のある方が2人以上の世帯では合算した額となります。

※ 別居の扶養家族のある方は、上記の「同居親族数」に加算します。

※ 生活保護、失業保険、遺産年金、福祉（障害）年金等非課税所得や退職金、一時所得は収入

となりません。

## 特別控除

1. 給与所得等控除	-----	10万
2. 老人扶養親族・老人控除対象配偶者控除 (満70才以上の扶養親族)	-----	10万
3. 特定扶養親族控除 (満16才以上23才未満の扶養親族)	-----	25万
4. 障害者控除		
・一般障害者(3級以下)	-----	27万
・特別障害者(1・2級)	-----	40万
5. 寡婦・寡夫控除	-----	27万
6. ひとり親控除	-----	35万

### ※勤続1年未満の場合の収入推定方法

前年の1月2日以降に転職、就職した者は、新しい職業の期間(月数)とその期間の収入から、又病気等で休職期間のある者も、次の計算により年間総収入を推計します。

$$\text{年間推定総収入額} = \frac{\text{総収入金額} - \text{支払いを受けた賞与}}{\text{勤務した翌月から申込月の前月迄の月数}} \times 12 + \text{支払いを受けた賞与}$$

(休職期間のある場合はその期間を除いた月数)

### 給与所得者収入基準早見表

《給与所得者が1人で特別控除を受けられる方のいない場合の年総収入(上限額) 単位:円》

世帯人員 区分	1人	2人	3人	4人	5人	6人
一般世帯	2,967,999	3,511,999	3,995,999	4,471,999	4,947,999	5,423,999
裁量世帯	3,887,999	4,363,999	4,835,999	5,311,999	5,787,999	6,263,778

### ※事業所得者収入基準早見表

《事業所得者が1人で特別控除を受けられる方のいない場合の年間総所得(上限) 単位:円》

世帯人員 区分	1人	2人	3人	4人	5人	6人
一般世帯	1,896,000	2,276,000	2,656,000	3,036,000	3,416,000	3,796,000
裁量世帯	2,568,000	2,948,000	3,328,000	3,708,000	4,088,000	4,468,000

問い合わせ先

熊野市建設課 維持管理第1係

電話番号 0597-89-4111 (内線222)

(表)

市営住宅入居申込書

受付番号  
受付月日

希望する  
市営住宅名

申込者の住所	電話番号( )			申込者の氏名	(ふりがな)
勤務先の所在地				勤務先	電話番号( )
入親居し族よのうと状する況	続柄	氏名	年齢	職業又は職種	
	本人				
収入のある全員の氏名方	氏名		給与・その他の所得の別		年間総収入額
			給与・その他の所得		円
			給与・その他の所得		円
			給与・その他の所得		円
			給与・その他の所得		円
<p>上記のとおり相違ありませんから、市営住宅の入居申込みをします。</p> <p>なお、この申込書に虚偽の記載があったとき、又は入居申込者若しくは同居させようとする者が暴力団員であるときは、申込みを無効とされても異議を申し立てません。</p> <p>また、市が入居資格審査を行うに当たり、入居申込者又は同居させようとする者が暴力団員であるかどうかを確認することに同意します。</p> <p>年 月 日</p> <p>熊野市長 様</p> <p style="text-align: right;">申込者</p>					

◎裏面にも記入してください。



次の問にお答えください。

1 いま住んでいる住宅の種類

該当事項に○印を付けてください。

- (1) 自宅      (2) 親・兄弟の家  
(3) 借家      (4) 社宅・寮  
(5) アパート (6) 間借り  
(7) その他(                    )

2 家賃 \_\_\_\_\_ 円

3 部屋数 \_\_\_\_\_ 室

畳数 \_\_\_\_\_ 畳

4 住宅に困っている理由

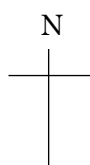
該当事項に○印(複数でも可)を付け、困っている理由を記入してください。

- (1) 結婚のため  
(2) 通勤困難のため  
(3) 現住居が狭小のため  
(4) 現住居が高家賃のため  
(5) 他の世帯と同居しているため  
(6) 環境が悪いため  
(7) 正当な理由による立退きの要求を受けているため  
(8) その他(                    )

困っている理由を具体的に記入してください。

( \_\_\_\_\_ )  
( \_\_\_\_\_ )  
( \_\_\_\_\_ )  
( \_\_\_\_\_ )  
( \_\_\_\_\_ )

申込者の現住所の略図



備考

- 1 かい書で明確に記載してください。
- 2 実態調査の結果、この申込書の記載に偽りがある場合は、当選しても入居することができません。
- 3 添付書類として、次の書類を提出してください。
  - (1) 住民票の写し
  - (2) 市町村長の発行する所得課税証明書(給与支払証明書)
  - (3) 市町村長の発行する納税証明書
  - (4) その他必要な書類

収入証明書(給与所得者用)

氏名 \_\_\_\_\_

月別 年 月	本 給	手 当			総支給額
		手当	手当	手当	
計					
賞与 月					
賞与 月					
合 計					

就職年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

申込後に就職した場合

退職年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

上記のとおりであることを証明します。

\_\_\_\_\_ 年 月 日

熊野市長 様

住 所

給与支払者

名称及び氏名

Ⓔ

※記載上の注意

- 1 申込み現在の勤務先で上記の区分に応じて該当する期間の月別の明細及びその合計をそれぞれの欄に記入してください。
- 2 手当等の種類は、必ず記入してください。ただし、通勤手当等の非課税金額については、記入しないでください。

退 職 証 明 書  
退 職 見 込

氏 名

生年月日

住 所

上記の者が、 年 月 日付けで当社を退職したこと  
退職見込みであることを証明しま  
す。

熊野市長 様

年 月 日

住 所

名 称 ⑩

代表者職氏名 ⑩

電 話 番 号

(注)本証明書は、市営住宅の入居申込みに使用するものです。不要な文字を抹消して記入をお願いします。

婚 約 証 明 書

申 込 者  
住 所  
氏 名  
父 氏名  
母 氏名

婚約予定者  
住 所  
氏 名  
父 氏名  
母 氏名

上記両者は、 年 月 日婚約成立し、 年 月 日挙式予定であることを証明します。

熊野市長 様

年 月 日

証 明 者  
住 所  
氏 名  
申請者との関係  
年 齢  
住 所  
氏 名  
申請者との関係  
年 齢

※ 証明者になる資格のある方は、次のとおりです。

①媒酌人(証明者が媒酌人の場合は、証明者は1人)

②夫又は妻となるべき者の親族(20歳以上)(2人)

両者の少なくとも一方は、入居指定日から1か月以内に必ず入居いたします。  
また、3か月以内には結婚し、双方共入居いたします。

申込者氏名